

市民対話集会 2013

対話

調和

人の輪



目 次

1 政策工程表より平成25年度事業（抜粋）・・・・・・・・・・1

政策工程表に基づく事業・・・・・・・・・・2

政策工程表の概要・・・・・・・・・・10

ひかりだより・・・・・・・・・・13

2 平成24年度決算の概要・・・・・・・・・・14

歳入（一般会計）・・・・・・・・・・15

歳出（一般会計）・・・・・・・・・・16

財政指標でみる光市の財政健全度・・・・・・・・・・17

3 市からのお知らせ・・・・・・・・・・18



1 政策工程表より 平成25年度事業(抜粋)

I 政策工程表に基づく事業	2
II 政策工程表の概要	10

◎ 政策工程表について

光市では、「市長公約」及び、総合計画後期基本計画の中で時に優先して取り組む政策として掲げた「7つの未来創造プロジェクト」の具現化に向けた方向性や進捗状況等を明らかにするとともに、評価・検証につなげることを目的とした『政策工程表』を策定し、公表しましたのでお知らせします。

◎ 期間

平成24年度から平成28年度まで 5年間

◎ 主な掲載事項

- (1) 「市長公約」及び「7つの未来創造プロジェクト」の具現化に必要な施策や事業と概要及び担当部局
- (2) 施策や事業の実施スケジュール、進捗状況及び達成状況、市民との協働の実践状況
- (3) 施策や事業の実施に必要な経費

I 地域コミュニティの創造

24年度の進捗状況

67.9%

コミュニティ推進基本方針の策定(I-1)

地域コミュニティの組織づくりや拠点づくりを推進するための基本方向や目標を総合的かつ体系的に示すなど、地域の力を結集していく羅針盤となる「コミュニティ推進基本方針」を市民と協働で策定します。

「(仮称)室積コミュニティセンター」整備(I-3)

室積地区のコミュニティ活動の拠点となる施設「(仮称)室積コミュニティセンター」を整備します。

建設場所については隣接する都市公園を一体として活用する方向で、事業を進めることとし、事業に要する都市公園を含む整備の計画などに取り組みます。

- ◇25年度：基本計画・基本設計策定
実施設計着手
- ◇26年度：実施設計作成
建築工事着手
- ◇27年度：建築工事完了



元気なまち協働推進事業の推進(I-4)



行政のみならずNPOや地域コミュニティなどが公共の担い手となる「新しい公共」を推進するため、市民の公益的な活動を支援する「市民公益活動助成制度」を創設します。

- ◇25年度：制度設計及び募集

Ⅱ 地域包括ケアシステムの創造

24年度の進捗状況

96.2%

地域包括ケアシステムの構築（Ⅱ－１）

市民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で、幸せに暮らし続けられるように、介護、医療、生活支援などのサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築します。

- ◇25～26年度：医療介護連携システム構築に向けた取り組み
- ◇27～28年度：高齢者支援システム構築に向けた取り組み



認知症支援策の充実（Ⅱ－５）



市民が住み慣れた環境で、安心してその人らしい生活を継続することができるよう、社会的支援が必要な認知症高齢者等を地域で見守るためのネットワークを構築します。

認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練を実施し、認知症への理解と徘徊高齢者の早期発見など、連携体制の強化を図ります。

第6期介護保険事業計画の策定（Ⅱ－７）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安全と安心に包まれ、幸せに生活を送ることができる理想的な社会の構築に向け、第6期介護保険事業計画を策定します。

- ◇25年度：策定のための日常生活圏域ニーズ調査実施
- ◇26年度：計画策定

Ⅲ 家庭の子育て応援体制の創造

24年度の進捗状況 100.0%

子ども医療費等助成制度の充実（Ⅲ-1）

一定の所得要件のもと、乳幼児医療費・ひとり親家庭医療費の助成を行うとともに、本市独自の制度である小学校就学後から高校生までの入院にかかる医療費の助成を継続して行います。

子育て支援の「わ」モデル事業の推進（Ⅲ-4）

地域における子育て支援機能を高めるため、各幼保育園を子育て支援の核と位置付け、子育て家庭の身近な交流・相談の場として、園や園庭の開放や子育てに関する相談体制の整備、保育出前講座等を実施します。

- ◇25年度：園ごとに目指すべきビジョン・方向性を実施計画として整理
- ◇26年度：実施計画に基づき、子育て支援「わ」事業として計画的に実施

ひかり子育て見守りネットワークモデル事業の推進（Ⅲ-4）

児童に対する潜在的虐待要因の早期発見という視点から、行政・地域・家庭が一体となった草の根的な子育て・見守りの仕組みを構築し、地域養育力の向上を図ります。

- ◇25年度：子育てサポーターに関する詳細設計
子育て支援コーディネーターの養成
- ◇26年度：子育てサポーターの周知、養成、団体への協力依頼

コミュニティ・スクール指定校の拡大（Ⅲ-7）

学校、家庭、地域がともに知恵を出し合い、それぞれの役割と責任を果たしながら、協働で子どもたちの豊かな成長を支えていくため、コミュニティ・スクール指定校の拡大を推進します。

- ◇25年度：市内全中学校を指定
- ◇26年度：市内全小学校を指定

IV 安全で安心できるまちの創造

24年度の進捗状況

79.4%

自主防災組織育成補助（IV-1）

地域における防災力と防災意識の向上を図るため、自主防災組織の設立支援と活動促進を目的に、組織成立や防災活動、防災資機材整備に対する補助を行います。

災害時要援護者把握事業（IV-2）

災害発生時における高齢者や障害者など、避難に際して援助を必要とする要援護者が、安全かつ確実に避難できるよう、地域における支援体制を確立するとともに、民生・児童委員や自治会など地域住民と協働で、要援護者の把握に努めるとともに、支援体制の構築に向けて取り組みます。

同報系防災行政無線の整備（IV-3）

大規模災害から、市民の貴重な生命と財産を守るには、迅速かつ確実な情報伝達手段の確保が必要であるため、避難所や災害発生危険性が高い場所などに屋外拡声子局等を設置する「防災行政無線」を整備します。

- ◇25～26年度：実施設計に基づき整備工事を実施
- ◇27～28年度：戸別受信機の整備方針を検討



学校施設及び公立保育園の耐震化の実施（IV-4）

児童や生徒、乳幼児等が一日の大半を過ごす生活の場である学校や幼稚園、保育園の安全の確保のため、耐震診断を実施するとともに、実施設計に基づき、計画的に施設の耐震化を進めていきます。

V 人と自然にやさしいエコ生活の創造

24年度の進捗状況

97.2%

★第2次環境基本計画の推進（V）

豊かで美しい環境を後世に引き継ぐため、新たに策定した環境基本計画に定めるリーディングプロジェクトを積極的に推進します。

- ①光ソーラーCITYプロジェクト
- ②STOP地球温暖化プロジェクト
- ③人と自然のハーモニープロジェクト
- ④MOTTAINAIプロジェクト
- ⑤まち美化パートナーシッププロジェクト

省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金）（V-1）

環境都市を目指す本市は、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システム設置や、既存住宅に対する省エネ製品設置に対する助成を行っていますが、多くの方にご利用いただけるよう、補助制度を見直すなど、環境都市にふさわしいまちづくりを推進します。



環境学習の展開（V-3）



各種環境学習の実施による環境意識の醸成を図るとともに、ごみの発生抑制に向けた啓発活動に取り組みます。

- ◇ごみ分別出前講座の開催
- ◇ごみを出さない料理教室の開催
- ◇「ごみの行方」見学ツアーの開催
- ◇小学生指導用下敷き作成

Ⅵ 里と海を活かした第六次産業の創造

24年度の進捗状況

95.8%

新規就農者の育成（Ⅵ-5）

農業従事者の高齢化が進む中、新規就業者の確保を目的に、就農希望者への相談、支援体制の構築を図るとともに、受入体制を整備します。

- ◇新規就農者への営農支援
- ◇新規就農予定者の研修の受入支援

新規漁業就業者の確保（Ⅵ-5）



漁業就業者の高齢化や減少に歯止めがかからない現状を見据え、新規就業者の確保を目的とし、研修者の受け入れ及び就業者の独立を支援します。

また、経営開始の支援として、漁船のリース費用に対する助成を新たに開始します。

光市特産品開発促進大型農業施設の整備（Ⅵ-7）



農業振興対策と地域の活性化に加えて、特産品の開発・観光の振興・若者の雇用や第六次産業化による所得の増大など、幅広い視点から農業の新たな価値を創造するため、農事組合法人のイチゴの栽培のノウハウを生かした特産品開発促進のための高性能大型ビニールハウスの建設に対する支援を行います。

- ◇25年度：施設の整備
- ◇26年度：イチゴの生産、出荷、第六次産業（カフェ、加工）体制の確立

Ⅶ 輝くまちと元気な産業の創造

24年度の進捗状況 100.0%

岩田駅周辺都市施設整備（Ⅶ-3～8）

本市の都市拠点地区の一つに位置付けている岩田駅周辺地区は、行政施設やコミュニティ施設、医療・福祉施設など多様な都市機能がコンパクトに集積する地区であり、これら社会資源を活用した快適で便利なまちの実現を目指します。

- ◇24～25年度：「岩田駅周辺都市施設整備基本計画」の策定
- ◇26年度以降：基本計画に基づき検討



ヒカリノミクス3事業の普及促進（Ⅶ-9）



雇用対策や商工業振興を積極的に推し進めるための新規3事業を「雇用の『わ』を拡げるヒカリノミクス」として取り組み、夢や希望を抱き、いつまでも元気に生き生きと「働く」ことができるまちの実現を目指します。

- ◇「安心職場『雇用』を守る企業」宣言事業所認定制度
- ◇中小企業等雇用奨励金交付制度
- ◇新規事業チャレンジ支援制度

Ⅷ 将来への礎の創造

24年度の進捗状況 100.0%

行政評価制度の構築（Ⅷ－3）

施策や事業の成果の評価を行うシステムを構築し、評価を通じた職員の意識改革を図るとともに、市民満足度の高い効果的・効率的な市政運営を推進します。

権限移譲事務受入れの推進（Ⅷ－7）

県が行っている事務のうち、申請窓口が近くなったり、審査の認定などにかかる時間が短くなるなど、市民の利便性やサービスの向上につながるものについて、積極的に受け入れていきます。

◇25年度に権限移譲を受ける事務（2事務）

- ・農事組合法人の指導・監督に関する事務
- ・新たに就農しようとする青年等の就農計画の認定に関する事務

市民対話集会の実施（Ⅷ－8）











市政の報告や情報発信を行うとともに、市政への市民参画機会の確保、市民からの意見や提言を市政に反映させることを目的として、定期的な「市民対話集会」を開催し、対話によるまちづくりを推進します。

政策の体系

I 地域コミュニティの創造		
1	コミュニティ活動への支援	市民部
2	地域コミュニティ活動の拠点機能の充実	市民部
3	(仮称)室積コミュニティセンターの建設	市民部
4	主体的な市民活動への支援	市民部
	他2件	市民部
II 地域包括ケアシステムの創造		
1	包括的・総合的な地域包括ケア体制の構築	福祉保健部
2	大和や牛島を含めた地域医療の確保	福祉保健部、病院局
3	2つの市立病院の機能分化と機能強化	病院局
4	高齢者や障害者を支える地域福祉ネットワークの構築	福祉保健部
	他3件	福祉保健部
III 家庭の子育て応援体制の創造		
1	子ども医療費の無料化継続と母子保健の推進	福祉保健部
2	子育てと仕事の両立の支援	福祉保健部
3	留守家庭児童教室(サンホーム)の充実	教育委員会
4	保育園・幼稚園を核とする地域交流活動の促進	福祉保健部
	他4件	福祉保健部
IV 安全で安心できるまちの創造		
1	自主防災の育成・支援と消防団の充実	総務部、消防組合消防本部
2	災害時要援護者の避難支援体制の構築	総務部、福祉保健部
3	防災行政無線の整備等による情報の伝達体制の構築	総務部
4	学校施設・保育園等の耐震化の早急な実施	福祉保健部、教育委員会
	他5件	総務部
V 人と自然にやさしいエコ生活の創造		
1	太陽光発電や省エネ設備の設置補助	環境部
2	公共施設への太陽光発電システムや省エネ設備の導入促進	環境部
3	環境学習の展開とリサイクルの推進	環境部
4	エコショップ認定制度など事業所等のごみ減量化等の促進	環境部
5	リユースを支援する不用品交換システムの充実	環境部
	他3件	環境部
VI 里と海を活かした第六次産業の創造		
1	地産地消の促進による里と海の恵の消費拡大(里の厨の活用促進)	経済部
2	食や農を楽しむツーリズムの推進	経済部
3	学校給食での地域農産物の利用促進	経済部、教育委員会
4	農産物と水産物のブランド化の推進	経済部
5	エコファーマーやニューフィッシャー等の推進による後継者の育成	経済部
6	つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進	経済部
	他6件	経済部
VII 輝くまちと元気な産業の創造		
1	瀬戸風線など幹線道路の整備促進	建設部
2	生活道路の整備と下水道整備の充実	建設部、環境部
	岩田駅前のコンパクトシティ化の促進	
3	大和支所などの公共施設の整備や再配置のあり方等の検討	建設部
4	市営溝呂井住宅の非現地建替え	建設部
5	道路整備の段差や暗がりの解消など、安心できる居住環境の整備	建設部
	他5件	市民部、経済部
VIII 将来への礎の創造		
1	くちりき防止の制度化	総務部
2	市長給与・退職金の削減	総務部
3	行財政改革の推進	政策企画部
	他6件	政策企画部

進捗状況及び評価・検証 (総括表)

公約の柱等	進 捗 状 況					達成(実施)状況	満足度 改善指標 (詳細は別紙)
	H24	H25	H26	H27	H28		
★「ふれあい」と「絆」 ふれあいと絆で創ります 「やさしく安心な市民生活」							
I 地域コミュニティの創造		67.9%				●達成 0事業 ●実施中 7事業 ●協議・検討中 0事業 ●未実施 2事業	B +0.06
II 地域包括ケアシステムの創造		96.2				●達成 0事業 ●実施中 13事業 ●協議・検討中 0事業 ●未実施 1事業	B +0.06
III 家庭の子育て応援体制の創造		100.0%				●達成 1事業 ●実施中 9事業 ●協議・検討中 1事業 ●未実施 1事業	B +0.11
IV 安全で安心できるまちの創造		79.4%				●達成 0事業 ●実施中 12事業 ●協議・検討中 3事業 ●未実施 2事業	C -0.05
★「地域の宝」と「知恵」 地域の宝と知恵で創ります 「豊かで輝く未来のまち」							
V 人と自然にやさしいエコ生活の創造		97.2%				●達成 0事業 ●実施中 9事業 ●協議・検討中 0事業 ●未実施 2事業	B +0.12
VI 里と海を活かした第六次産業の創造		95.8%				●達成 0事業 ●実施中 10事業 ●協議・検討中 2事業 ●未実施 2事業	B +0.07
VII 輝くまちと元気な産業の創造		100.0%				●達成 0事業 ●実施中 12事業 ●協議・検討中 1事業 ●未実施 1事業	D -0.07
★「改革」と「開示」 改革と開示で創ります 「開かれた市民主体の行政」							
VIII 将来への礎の創造		100.0%				●達成 2事業 ●実施中 12事業 ●協議・検討中 0事業 ●未実施 1事業	B +0.12

【別紙】市民満足度改善指標

★「ふれあい」と「絆」 ～ふれあいと絆で創ります 「やさしく安心な市民生活」～

I 地域コミュニティの創造				
指標の内容	市長就任時 (1期/H20)	近況値 (H24)	満足度改善指標	(参考) 前年度評価
● 市政への市民参加の推進	-0.07	-0.03	B +0.06	0.00
● 市民団体やNPOなどの育成	-0.04	0.05		0.03
● 地域のコミュニティ活動に対する支援	-0.02	0.04		0.06
II 地域包括ケアシステムの創造				
指標の内容	市長就任時 (1期/H20)	近況値 (H24)	満足度改善指標	(参考) 前年度評価
● 地域医療対策の充実	-0.12	-0.23	B +0.06	0.01
● 高齢者福祉対策の充実	-0.10	0.05		0.11
● 障害者福祉対策の充実	-0.06	0.08		0.14
III 家庭の子育て応援体制の創造				
指標の内容	市長就任時 (1期/H20)	近況値 (H24)	満足度改善指標	(参考) 前年度評価
● 子育て支援対策の充実	0.14	0.25	B +0.11	0.36
IV 安全で安心できるまちの創造				
指標の内容	市長就任時 (1期/H20)	近況値 (H24)	満足度改善指標	(参考) 前年度評価
● 消防・防災体制の充実	0.55	0.51	C -0.05	0.57
● 地震・台風などの災害対策の充実	-0.05	-0.10		-0.13

★「地域の宝」と「知恵」 ～地域の宝と知恵で創ります 「豊かで輝く未来のまち」～


V 人と自然にやさしいエコ生活の創造				
指標の内容	市長就任時 (1期/H20)	近況値 (H24)	満足度改善指標	(参考) 前年度評価
● ごみの収集・処理対策の充実	0.48	0.65	B +0.12	0.67
● 資源のリサイクル対策の充実	0.43	0.50		0.51
VI 里と海を活かした第六次産業の創造				
指標の内容	市長就任時 (1期/H20)	近況値 (H24)	満足度改善指標	(参考) 前年度評価
● 農林水産業の振興	-0.19	-0.12	B +0.07	-0.05
VII 輝くまちと元気な産業の創造				
指標の内容	市長就任時 (1期/H20)	近況値 (H24)	満足度改善指標	(参考) 前年度評価
● 幹線道路の整備(国道・県道など)	0.87	0.73	D -0.07	0.91
● 地域の生活道路の維持・補修	0.45	0.27		0.45
● 上下水道の整備・浄化槽設置促進	0.51	0.57		0.63
● 地元中小企業の支援	-0.22	-0.24		-0.11

★「改革」と「開示」 ～改革と開示で創ります 「開かれた市民主体の行政」～

VIII 将来への礎の創造				
指標の内容	市長就任時 (1期/H20)	近況値 (H24)	満足度改善指標	(参考) 前年度評価
● 市政に関する情報提供や情報公開	-0.07	0.01	B +0.12	0.08
● 健全な財政運営や行政改革の推進	-0.29	-0.15		-0.13
● 市民サービスの充実	-0.14	-0.01		0.02

●お問い合わせ●
光市役所企画調整課
TEL:0833-72-1400(代表)
FAX:0833-72-1436

??ちよこっとクイズ??
Q:光市出身の初代内閣総理大臣伊藤博文の妻の名前は?
①琴子 ②梅子 ③生子
⇒答えは右下にあるよ



小・中学校の耐震化 着々と進行中!!
平成 25 年度末 **94.1%** (予定)
平成 21 年 3 月に改定した、光市公立学校施設耐震化推進計画(改定版)に基づき、平成 26 年度末の耐震化完了に向けて、各小・中

三島温泉健康交流施設 「ゆーぱーく光」 一周年を迎える

平成 25 年 10 月 13 日、三島温泉の泉源を活用し、市民福祉の向上と健康増進を図ることを目的とした「三島温泉健康交流施設『ゆーぱーく光』」が、昨年同日にオープンしてから一周年を迎えました。

施設のコンセプトは、「健(すこやかさ)」、「憩(いこい)」、「交(ふれあい)」。温泉の効能には、神経痛、筋肉痛、疲労回復などがあります。温泉入浴施設のほか、多目的室では健康講座も開かれるなど市民の健康づくりに多に寄与しています。

当初、年間入館者の目標を 7 万人としていましたが、一日平均 330 人を超える方々にお越しいただき、目標より 3 カ月も早い平成 25 年 7 月 11 日に、7 万人を達成しました。10 月下旬には、10 万人に達する見込みで、市民の皆さんの憩いの場となるとともに、地域の元気にも繋がる一大施設となりました。

皆さんも、どうぞ足をお運びください。



明日の活力の源！
ゆっくり湯につかってみませんか？

雇用の日メッセージフェアを開催

平成 24 年 5 月 31 日、シルトロニック・ジャパン光工場の閉鎖は、市民に大きな衝撃と不安を与えました。光市では、行政、企業、市民が一丸となって雇用の創出に取り組んできたところですが、5 月 31 日を「雇用の日」と定め、雇用の重要性を市民の皆さんと共有するため“メッセージフェア”を開催しました。

フェアでは、人工衛星「まいど 1 号」を打ち上げる発起人となった青木豊彦さんの講演会や、市内中高生と企業の皆さんの意見交流会、「安心職場『雇用』を守る企業」宣言事業所認定式など多彩な催しを行い、多くの方にご来場いただきました。

雇用は、市民の皆さんの生活の根幹であり、必要不可欠なものです。「雇用の日」は、働くことの意義を考え、働くことの素晴らしさを実感する機会にしましょう。



市内中高生と企業の皆さんの意見交流会
子どもたちの熱い眼差しが印象的でした！

知っていますか？
「3つの都市宣言」
光市の、まちづくりの基本となる理念として、「3つの都市宣言」があります。
「おっぱい都市宣言」
「自然敬愛都市宣言」
「安全・安心都市宣言」
この「3つの都市宣言」を踏まえた、個性と魅力あるまちづくりをすすめており、市民の皆さんが、幸せや満足を実感できるまちの実現に向けて取り組んでいます。

平成 26 年度は… **新市誕生 10 周年**

平成 16 年 10 月 4 日、旧光市と旧大和町が合併して新しい「光市」が誕生し、早いもので 10 周年を迎えようとしています。

この先の 10 年も、20 年も、豊かな自然と、そこに住むあたたかい人々の笑顔があふれた、その名のごとく光輝くまちでありますよう、10 周年をともに祝い、一丸となって歩んでいきましょう。



長州ファイブ渡英 150 周年 世は幕末、光市出身の初代内閣総理大臣伊藤博文公をはじめ、井上馨、遠藤謹助、山尾庸三、井上勝の長州ファイブが、「生きた器械」となるべく命がけで英国に渡ってから、今年が 150 周年となります。伊藤公資料館では、11 月 24 日まで長州ファイブ英国渡航 150 周年記念企画展『歴史に刻まれた 5 人のサムライ』を絶賛開催中です。どうぞご来館ください！

「里の厨」レジ通過者 500,000 人 達成!



新鮮な地元の食材がそろっています。
おいしいよ~♪

平成 23 年 7 月、東荷地区に「里の厨」がオープンし、新鮮で安全・安心な農産物や、これらの農産物を使用した加工品などを求めて、連日市内外から多くのお客で賑わっています。市民の皆さんの日頃からのご愛顧に感謝いたします。

去る、平成 25 年 8 月 8 日、オープンから 2 年と 15 日という短期間で、レジ通過者 50 万人を突破しました。記念すべき 50 万人目となったのは、岩国市在住の加藤さん夫妻とお孫さんの丸茂さんで、記念の品々を贈呈しました。

イチゴの特産品化も

「里の厨」は、農業振興と地産地消の推進に大きな役割を果たしつつありますが、今後、農事組合法人のイチゴ栽培のノウハウを生かした特産品開発促進のための高性能大型ビニールハウスの整備を支援するなど、さらなる地域の賑わいを創出し、農業に新たな風を吹き込ませていきます。ますます魅力アップする「里の厨」にご期待ください。

ひかり花館 (はなやかた) NEW OPEN

9 月 1 日光市観光協会の事務所が冠山総合公園に移転しました。併せて売店も改装し、「ひかり花館」としてオープンしました。訪れた方への観光案内や観光情報を発信する玄関口として、四季折々の風情を楽しめる冠山総合公園とともに、「ひかり花館」へのご来場をお待ちしています。



土・日・祝日も絶賛営業中
お気軽にお立ち寄りください！

答え ②梅子
①琴子はお母さん、③生子は娘さんの名前です。梅子さんは初代ファーストレディであり、良妻賢母であったとか。東京都品川区西大井の住宅街に墓所があり、夫婦二人の墓が仲良く並んで行んでいます。

2 平成24年度決算の概要

I 歳入（一般会計）	15
II 歳出（一般会計）	16
III 財政指標で見る光市の財政健全度	17

平成24年度決算の概要

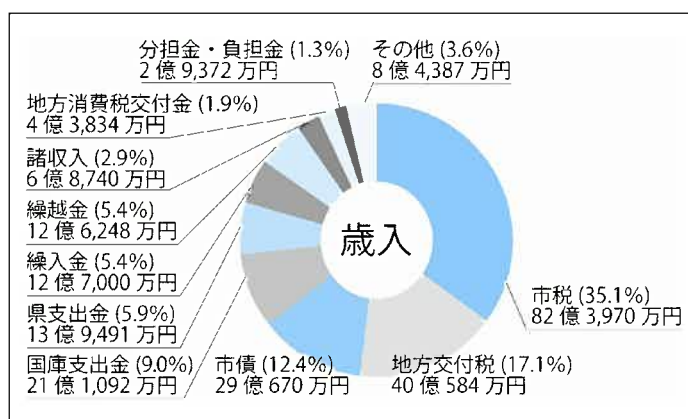
平成24年度決算は、一般会計では歳入234億5387万円、歳出225億2406万円で、歳入歳出の差引額は9億2981万円となりました。

このうち翌年度に繰り越した事業に必要な2億1605万円を差し引いた実質収支は7億1376万円の黒字となりました。

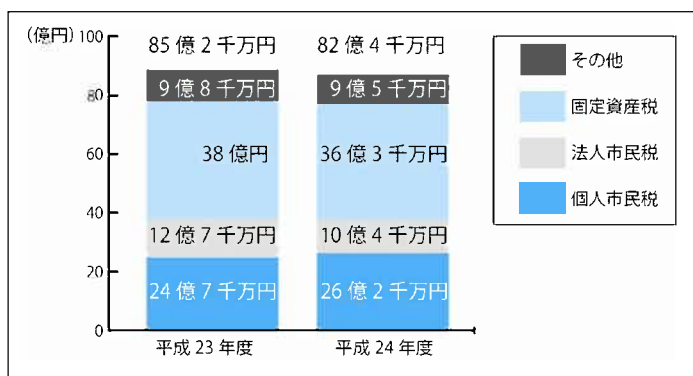
また、特別会計（6会計）では、合計で歳入137億8389万円、歳出157億1583万円で、歳入歳出の差引は19億3194万円の赤字となりました。

1 歳入

一般会計の歳入は、市税が前年度より3.3%減少、地方交付税が8.0%減少、国庫支出金が12.4%減少、市債が20.6%増加しました。歳入全体では前年度より0.7%の増加となりました。



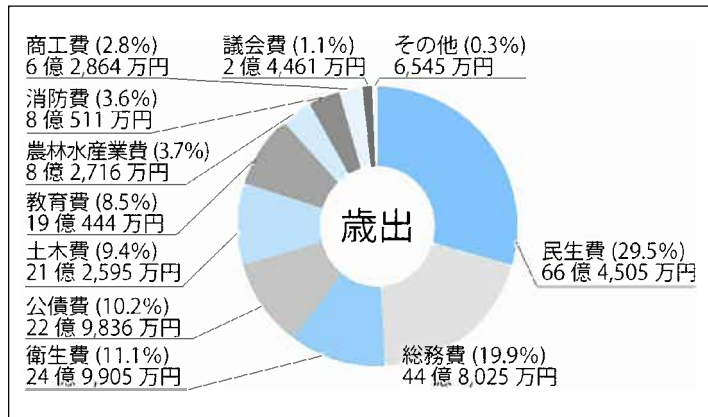
○市税について



市税は、市の収入全体の約3分の1を占めています。個人市民税が年少扶養控除の廃止の影響などにより6.1%の増加となりましたが、法人市民税が法人の業績悪化などにより17.8%の減少となったことなどから、前年度に比べて約2億8000万円（3.3%）減少しました。

2 歳出

一般会計の歳出は、農業振興拠点施設整備の完了などにより農林水産業費が前年度より15.4%減少したことや、議員数の減少により議会費が14.1%減少したものの、市税の過誤納金の返還などにより総務費が31.4%増加したことなどから、歳出全体では2.3%の増加となりました。



〇市の財政を家計に置き換えたら

*「ひかり家」の家計	
総収入（月額）	
給与収入（市税）	10万5千円
パート収入、不動産収入など（分担金・負担金など）	2万円
親からの仕送り（地方交付税、国庫支出金など）	10万6千円
ローン借入（市債）	3万7千円
預貯金からの引き出し（繰入金）	1万6千円
前月からの繰越金（繰越金）	1万6千円
合計	30万円
総支出（月額）	
食費（人件費）	4万5千円
医療費（扶助費）	4万9千円
ローン返済（公債費）	2万9千円
光熱水費、被服費（物件費）	3万4千円
独立した子どもの家庭への援助、サークル会費、自治会費（補助費等）	4万7千円
家の増改築費、家電購入費（普通建設事業費など）	2万2千円
大学へ通う子どもへの仕送り（繰出金）	3万6千円
預貯金（積立金）	1万8千円
その他生活費（修繕費、貸付金など）	8千円
合計	28万8千円
収支	1万2千円

平成24年度の一般会計の状況を1ヵ月の収入が30万円の家計に例えてみました。家庭の家計簿と市の決算ではお金の使い方や規模が違うので単純に比べられないところもありますが、ひとつの目安としてご覧ください。

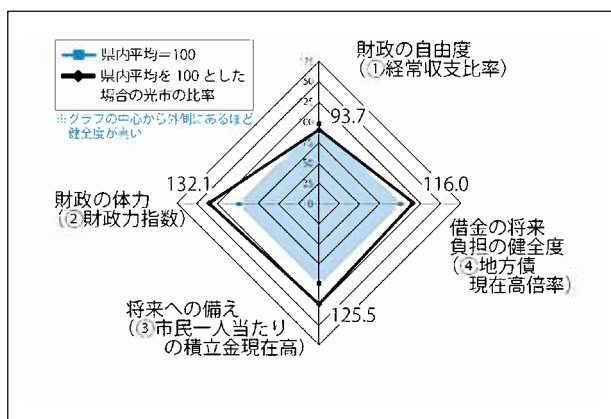
収入の内容を見ると、家族で稼いだ給与収入やパート収入、預貯金の引き出し、繰越金が15万7000円、親からの仕送りと新たなローン借入が14万3000円で、自力で得た収入が総収入の半分をやや上回る状況です。

一方、支出は28万8000円で、収入から差し引くと1万2000円の黒字となります。内容を見ると、必要経費の食費や医療費、ローン返済に12万3000円を支出しています。

3 財政指標で見る光市の財政健全度

光市の財政は、ほかのまちと比べると、どのような状況にあるのでしょうか。比較する目安として、これまで広く用いられている「財政指標」で、光市の財政の健全度を見てみましょう。

なお、この財政指標では、他の団体と同じ基準で比較するために、対象範囲は「普通会計」に統一されています。普通会計は、一般会計に特別会計の一部を加えたもので、光市では墓園特別会計が加わります。



指標および説明	数値
① 経常収支比率 市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や借金返済など、毎年必ず支出するお金がどの程度の割合を占めているかを示したもの	※97.4% (13位)
② 財政力指数 市の標準的な行政サービスに必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかの割合を示したもの	0.695 (5位)
③ 市民一人あたりの積立金残高 財源が不足した場合や市債を返済するための積立金（財政調整基金と減債基金）現在高	5万9千円 (5位)
④ 地方債現在高倍率 市税などのように自由に使える経常的な収入に対して、借金残高がどの程度の割合かを示したもの	※159.4 (2位)

※数値の順位は県内13市中の順位です。
 ※光地域広域水道企業団引継債について、普通会計（全国統一基準）と一般会計で取り扱いが異なります。
 なお、一般会計では①経常経費比率は98.2%、④地方債現在高倍率は164.0となります。（参考値）

3 市からのお知らせ

- i 出前講座「創りんぐ光」のご案内（地域づくり推進課）
- ii 認知症について考えてみませんか？（高齢者支援課）
- iii STOP！地球温暖化（環境政策課）
- iv こころ、元気ですか？（健康増進課）
- v 学校給食センター整備進行中！（学校給食センター）
- vi 三島温泉健康交流施設（ゆーぱーく光）をご存知ですか？
（福祉総務課）
- vii あなたの家を耐震診断しませんか？（建築住宅課）
- viii 平成25年度がん検診を受けましょう！（健康増進課）
- ix 未来のパパママ応援事業（子ども家庭課）
- x 光市メール配信サービス（広報情報課）

出前講座『^{つく}創りんぐ光』のご案内

光市では、市民の皆様の市政に対するご理解を深めていただき、「共創と協働で育む まちづくり」を推進するため、『出前講座』を実施しています。

この出前講座は、市の施策や制度、事業内容等について、担当職員が講師となって出向き、お話しをするものです。

市政全般にわたって、各種の講座メニューを用意していますので、お気軽にお申し込みください。



※「^{つく}創りんぐ光」の名称について

出前講座を通して、市民の皆様と「まちづくり」を考えていきたいという思いから、「共創のまちづくり」、「光市民の輪（リング）」に掛けたことばです。

○講座メニュー

次ページの「出前講座メニュー表」をご覧ください。

○申込対象団体

市内に在任、在勤、在学しているおおむね10人以上で構成されている団体やグループです。
※各種の市民団体やグループ、自治会、PTA、学校のクラスなど

○開催日時・会場

開催日時は、12月28日から1月5日までを除くすべての日（土、日、祝日も可）の午前9時から午後9時までです。会場は、申込団体でご用意ください。

○申込方法

講座の開催を希望する日の1か月前までに、地域づくり推進課、市役所受付、大和支所、各出張所、教育委員会事務局及び総合福祉センター“あいばーく光”に備え付けの出前講座「^{つく}創りんぐ光」申込書に必要事項を記入のうえ、地域づくり推進課に提出してください。

※受講料は無料です。

※裏面の「出前講座の申込みから実施までの流れ」をご確認ください。

お申込み・お問合せ先

光市地域づくり推進課（光市地域づくり支援センター）
TEL：0833-72-8880 FAX：0833-72-8133

（平成25年4月）

出前講座『^{つく}創りんぐ光』メニュー表

分類	講座番号	講座名（メニュー）	内 容	時間 (分)	担当課
行政・まちづくり	1	光市のまちづくり ～光市総合計画の概要について～	新市におけるまちづくりの基本となる「光市総合計画」が目指すまちづくりや計画の概要を説明します。	60	企画調整課
	2	男女共同参画社会の実現に向けて	性別にかかわらず、それぞれの個性が尊重される男女共同参画社会についてのお話です。	45	人権推進課
	3	楽しい広報紙のつくり方	広報紙の作成でいつも悩むタイトルの付け方など、楽しい広報紙のつくり方を一緒に考えます。	60	広報情報課
	4	市の財布の中身と使いみち	市の収入や支出の内容、財政事情などについて解説します。	45	財政課
	5	光市の行政改革の取組み	光市の行政改革の取組みについて説明します。	45	行政改革推進室
	6	地域づくりのすすめ ～元気な地域はみんなで作る～	これからの地域社会づくりは、みんなの参加が肝心。地域づくりの考え方や取り組みについて解説します。	60	地域づくり推進課
	7	ようこそ市議会へ	議会の役割やしくみ、仕事の内容、議会の流れ、傍聴の仕方などについて説明します。	45	市議会事務局
	8	選挙のはなし	選挙権、被選挙権、選挙運動、投票、当選などについて、わかりやすく説明します。	45	選挙管理委員会事務局
	9	監査委員はどんな仕事をしているか	出納検査や決算審査、定期監査の概要について解説します。	45	監査委員事務局
	10	光市の公共施設見学	光市の公共施設について見学し、その仕組みや役割について紹介します。	60	各所管部署
安全・安心	11	みんなの防災教室	防災に関する事柄について、団体の要望に応じて説明します。	60	防災危機管理課
	12	自主防災組織について	地域防災の要である自主防災組織について、組織化の方法や活動内容等について説明します。	60	防災危機管理課
	13	住まいの耐震化	住宅の耐震化の必要性や市の耐震診断及び耐震改修の補助制度について説明します。	60	建築住宅課
	14	家庭や地域の防火・防災対策	安心・安全に暮らすために災害を身近なものとして捉え、家庭や地域を守る防災について考えましょう。	60	光地区消防組合
	15	命を救う救急講習	応急手当の重要性及び救急救命に関する実技を指導します。	60	光地区消防組合
税・年金・消費生活	16	パート収入と税金	「年収が103万円までなら税金はかからない」よく聞きますが、信じて大丈夫ですか？	60	税務課
	17	固定資産税のあらまし	土地・家屋・償却資産に関わる固定資産税の概要について解説します。	60	税務課
	18	国民年金のはなし	国民年金の加入、納付方法、免除及び各種給付の請求手続きについて解説します。	45	市民課
	19	クイズで学ぼう！クーリング・オフ	クーリング・オフの方法や効果をクイズで楽しく学びます。また、悪質商法についてDVDでわかりやすく説明します。	60	生活安全課
	20	ご用心！身近でおきている契約トラブル	実際に市内でおきている契約トラブルについて、事例を交えてお話します。また、トラブルの対処方法について解説します。	60	生活安全課
	21	賢い消費者になるために	賢い消費者になるために、消費者の権利や責任についてお話します。	60	生活安全課
	22	ネットトラブルに巻き込まれないために	携帯電話・パソコンなどでのインターネット通信販売に関するトラブルについて、予防や解決方法を説明します。	60	生活安全課
	23	お金のトラブルにご注意を！	多重債務やカード決済に関するお金のトラブルについて、事例を交えてお話します。	60	生活安全課
	24	見守りで防ごう消費者トラブル	消費者トラブルを防ぐには、周りの方の見守りが重要です。被害を発見した時の対処方法について、事例を交えて解説します。	60	生活安全課
環境	25	子ども向けの金銭教育「お金についてお勉強～お金博士になろう！～」	お金の話やお小遣い帳のつけ方を分かりやすく勉強し、お金博士になってもらう講座です。	60	生活安全課
	26	私たちの生活と環境問題	日常生活が与える環境負荷について地球規模で考え、環境保全行動の実践につなげる講座です。	60	環境政策課
	27	ゴミの分け方、出し方 ～分けることから減量を～	ゴミの減量化、リサイクルを推進し、循環型社会に変わるため、ゴミの分け方、出し方を中心に解説します。	60	環境事業課
	28	環境学習学校訪問	ゴミ問題に関する環境教育の一環として、ゴミの収集・運搬業務に携わる職員を交えた環境実践教育です。	45	環境事業課

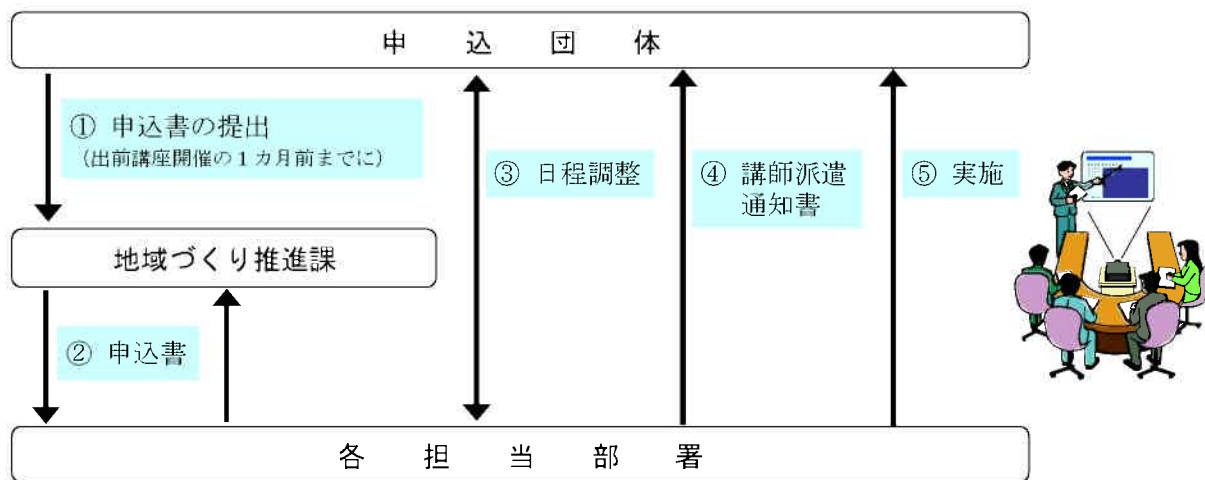
出前講座『^{つく}創りんぐ光』メニュー表

分類	講座番号	講座名（メニュー）	内 容	時間（分）	担当課	
環境	29	「段ボールコンポスト」を始めてみませんか	誰でも手軽に取り組むことができる「段ボールコンポスト」の取り組み方を説明します。	45	環境事業課	
	30	下水道の役割としくみ	自然環境を守るための下水道の役割としくみを説明します。	45	下水道課	
健康・福祉	31	国民健康保険のしくみ	国民健康保険制度について解説します。	45	市民課	
	32	後期高齢者医療制度について	75才以上（一定の障害がある人は65歳以上）の人の医療保険についての概要を説明します。	45	市民課	
	33	障害者の福祉サービス	在宅福祉や施設福祉など、障害者福祉の施策について、団体の要望に応じて紹介します。	60	福祉総務課	
	34	高齢者の福祉サービス	在宅福祉や施設福祉など、高齢者福祉の施策について、団体の要望に応じて紹介します。	60	高齢者支援課	
	35	私たちの介護保険	高齢者を社会全体で支える介護保険制度を通して、これからの高齢者介護について考えます。	45	高齢者支援課	
	36	こんにちは！地域包括支援センターです！	高齢者が、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるよう支援します。	45	高齢者支援課	
健康・福祉	37	介護予防に取り組もう！～元気にシニア生活を過ごすために～	シニア世代を快適に過ごすために、介護予防に取り組んでみましょう。	60	高齢者支援課	
	38	正しく知ろう認知症～物忘れチェックをしてみませんか～	正しく認知症を知り、地域全体で認知症予防に取り組むためのお話です。簡単にできる「物忘れチェック」もご紹介します。	90	高齢者支援課	
	39	わかりやすい成年後見制度	いつまでも住み慣れた地域で安心して生活するために、成年後見制度について正しく理解し、上手に利用する方法をお話します。	45	高齢者支援課	
	40	乳幼児の福祉制度	児童手当、乳幼児医療費の助成、子育て支援センター、保育所及び保育所での特別保育について解説します。	45	子ども家庭課	
	41	「おっばい都市宣言」と光市の子育て支援について	「おっばい都市宣言」の理念やおっばい育児を基盤とした子育て支援について説明します。	60	子ども家庭課	
	42	光市健康増進計画「光すこやか21」	市が進める健康づくりの基本的な考え方や子どもをしっかりと抱きしめて楽しく子育てすることに関するお話です。	60	健康増進課	
	43	光市食育推進計画「光ばくばく食19」	市の食育推進の取り組みや食を通じた心と身体の健康づくりに関するお話です。	45	健康増進課	
	44	健康増進課では、生活習慣病や認知症の予防、健康づくり、歯の健康、食生活改善など「健康」や「保健」に関する相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。【TEL. 0833-74-3007】				
	45	光市病院事業の概況	地域の中核病院としての役割、2つの公立病院の概況、診療体制や特色などを紹介します。	45	病院局	
	産業・観光	46	光市の農業の現状	光市の農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加等、「農」の存続に係る問題の現状と対策を考えます。	45	農業耕地課
47		食べて考えよう「地産地消」	水揚げされたばかりの新鮮な旬の地魚を味わい、地産地消を考えます。	90	水産林業課	
48		光の森に光を！	光市の森林の特色や現状と課題、私たちの生活との関わり等について、わかりやすくお話します。※子ども向けの話も可能	45	水産林業課	
49		鳥獣被害から農地等を守るために	イノシシやサル等による被害の現状とその対策について説明します。	60	水産林業課	
50		光市の商工業の現状と課題	光市の商業を取り巻く環境の変化と現状、光市の工業の現状と中小企業支援策について解説します。	45	商工観光課	
51		光市の観光振興	光市における観光の現状を分析しながら、今後の観光振興について考えます。	45	商工観光課	
都市基盤	52	「光市地域情報化計画」について	新しく策定された「光市地域情報化計画」について、国の動向など踏まえながら概要説明します。	60	広報情報課	
	53	あなたにもできる！道路や河川の維持管理	道路や河川の利用者である市民の方にもできる簡易な維持管理方法について紹介します。	45	監理課	
	54	住みよいまちをつくるための「公共事業用地補償」	公共事業に欠かせない用地補償額の公正・公平な算定方法と税法上の優遇措置について解説します。	60	用地課	
	55	光市の都市計画とまちづくり	光市の都市計画の概要及び役割、都市計画決定事項並びに都市施設などを説明します。	60	都市政策課	
	56	安全でおいしい水	安全でおいしい水ができるまでの「取水から蛇口まで」のプロセスを説明します。	60	水道局	

出前講座『^{つく}創りんぐ光』メニュー表

分類	講座番号	講座名（メニュー）	内 容	時間（分）	担当課
教育・文化・スポーツ	57	教育委員会のしくみ	教育委員会のしくみや、どんなことをしているのか、広く市民にお知らせします。	45	教育総務課
	58	就学前までに身につけたいこと	就学前までに、お父さんや保護者が身につけておきたいことについて解説します。	45	学校教育課
	59	人権ってなんだろう？	一人ひとりの人権が尊重された、心豊かな地域社会の実現に向けての取り組みについて説明します。	45	人権推進課
	60	みんなで考えよう！私たちの「人権感覚」	心豊かな社会の実現に大切な人権尊重の精神について、啓発映画(20分)を活用して説明します。	60	人権教育課
	61	「始める」「学ぶ」「活かす」生涯学習～いつでも、どこでも、だれでも～	「学ぶ」ことの楽しさや「活かす」ことの喜びを通じ、豊かな人生を過ごすための「生涯学習」を考えます。	60	文化・生涯学習課
	62	光市の文化財	光市にある国・県・市指定の文化財の紹介を交えながら、文化財保護について説明します。	45	文化・生涯学習課
	63	レッツ・チャレンジ「ニュースポーツ」	年齢や体力に応じたニュースポーツを紹介し、スポーツの新たな楽しさを体験していただきます。	90	体育課
	64	楽しい「おはなし会」の開き方	絵本の選び方や読み方・語り・パネルアクター・手遊びなど「おはなし会」プログラムを実践指導します。	90	図書館
	65	体と心を作る学校給食	安全でおいしい学校給食ができるまでの仕組みや、献立の立て方やカロリーについてお話しします。	45	学校給食センター
個別対応講座			ご要望により、メニュー表にない講座も可能な限り対応します。		全 課

○出前講座の申込みから実施までの流れ



光市地域づくり推進課
(光市地域づくり支援センター)

〒743-0063
光市島田四丁目14番3号
TEL : 0833-72-8880
FAX : 0833-72-8133

認知症について考えてみませんか？

認知症を予防しましょう

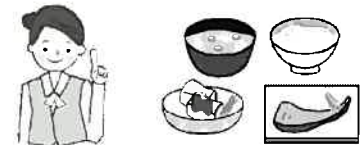
◆認知症予防講演会◆

認知症予防に関する正しい知識と理解の普及啓発を図り、介護予防、健康の維持増進につなげるため、年1回講演会を開催しています。



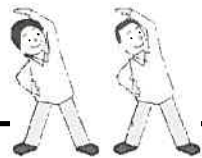
◆認知症予防教室◆

認知症予防を実践するための教室を開催します。脳を活性化するための運動や食生活について学びます。



◆運動器機能等向上教室 (介護予防げんき倶楽部) ◆

運動器機能の向上を中心に口腔機能、栄養改善、認知症予防等の事業を統合した複合プログラムとして、教室を開催します。



◆介護予防生きがいデイサービス◆

運動器機能向上に関連するプログラムを中心に機能訓練、健康教育等を実施、心身機能の維持向上と閉じこもりの防止により、自立した生活の支援を図るためのデイサービスです。



認知症の人を支えましょう

◆認知症サポーター養成講座◆

認知症を正しく理解することで、認知症の方やその家族を地域で暖かく見守る支援者を養成する講座です。研修を受けたキャラバン・メイトが講師となります。



◆認知症高齢者等徘徊模擬訓練◆

徘徊高齢者を早期に発見するシステムの構築や地域における見守り支援の強化、さらに、認知症高齢者への理解を促進するために、高齢者の徘徊を想定した模擬訓練を実施します。



その他、地域包括支援センターでは随時窓口で相談を受け付けています。また、5人以上のグループを対象に出前講座を実施しています。

<お問い合わせ>

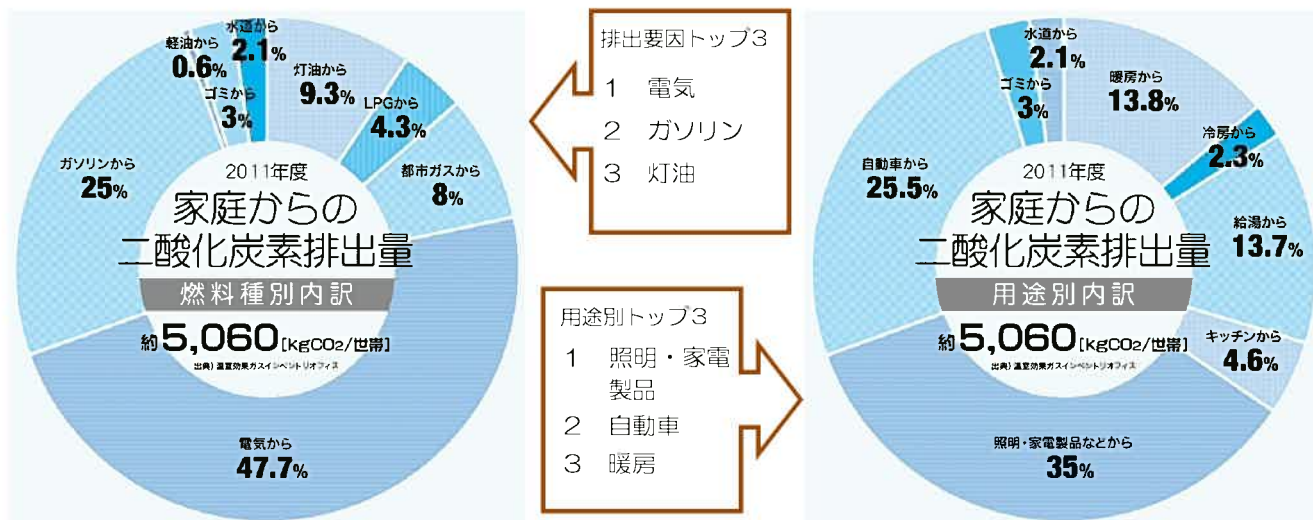
光市高齢者支援課 地域包括支援係

電話：0833-74-3002

STOP! 地球温暖化

～みんなで考え、そして一緒に取組もう～

家庭における「節電」「節エネ」「節CO2」は、地球温暖化の原因とされるCO2の排出抑制に効果があります。身近な環境を守るため、楽しく、むだのない生活に心がけましょう。



短い移動は自転車や徒歩にしよう



室内温度は適温にしよう (冬 20℃、夏 28℃)

冷蔵庫の余分な開閉は控えよう



テレビを見ないときは消そう

省エネ型照明器具に買い替えよう



クールビス・ウォームビスに心がけよう



光市も省エネ生活を応援します

- ① 住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。(最大4kWまで)
- ② 省エネ製品(エコキュート、LED照明など)の設置費用を助成します。
- ③ 家庭や事業所、学校を対象に、緑のカーテンコンテストを実施します。
- ④ 「もったいないふるしき」を販売し、利用をお勧めしています。

(注) ①～③については、今年度の募集を締め切りました。来年度の募集は、4月～5月頃に市広報、ホームページなどでお知らせする予定です。(助成内容は変更する可能性があります)

こころ、元気ですか？

最近、いつも
イライラする

気がない

眠れない

食欲がない

生きていても
意味がないと思う

朝から
あきいしない

疲れている

なにをやるにも
あつく

人に会いたくない

身体の
不調が続く

こころの悩みや心配を“ひとりで抱えないでください”

こころの体温計  ためしてみませんか？

▼ パソコンはこちらからご利用いただけます。

<https://fishbowlindex.jp/hikari/>

携帯・スマホは
こちらから ▶



♥ **こころの体温計（本人モード）** ストレス度・落ち込み度が分かります。

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。



♥ **家族モード**

あなたの大切な方の心の健康状態が分かります。

♥ **赤ちゃんママモード**

産後の不安な心の健康状態が分かります。

♥ **ストレス対処タイプテスト**

あなたのストレス解消法はどのタイプ？

♥ **アルコールチェックモード**

飲酒が心にどのような影響を与えているのか分かります。



※こころの体温計 ご利用にあたって
利用料は無料です。（通信料は、自己負担となります。）個人情報を入力は一切不要です。
自己診断をするもので、医学的診断をするものではありません。
結果にかかわらず、心配なことが続くようでしたら、早めに専門家にご相談されることをおすすめします。

光市健康増進課

TEL 0833-74-3007

学校給食センター整備進行中！ ～平成26年9月の給食提供開始に向けて～

学校給食センター
完成イメージ図



★ 新たな学校給食センターの概要は？

- ・ 場 所 … 光市大字光井（光地区消防組合消防本部の西隣）
- ・ 有効敷地面積 … 約7,000㎡
- ・ 施設建築面積 … 約2,100㎡
- ・ 建物の造り等 … 鉄骨造平屋建
- ・ 調理可能食数 … 約4,500食
- ・ 給食提供開始 … 平成26年9月



★ 新たな学校給食センターで目指すものは？

- 1 安全・安心な学校給食を提供します。
- 2 栄養バランス・多様性に配慮した学校給食を提供します。
- 3 食育の推進を図ります。
- 4 長期的な安定運営を図ります。



※ 1～4を基本とし、アレルギー対応食の提供や地産地消の推進を行います。



〒743-0023 光市光ヶ丘2番8号
光市教育委員会光学校給食センター
TEL：0833-72-0050 FAX：0833-72-6995

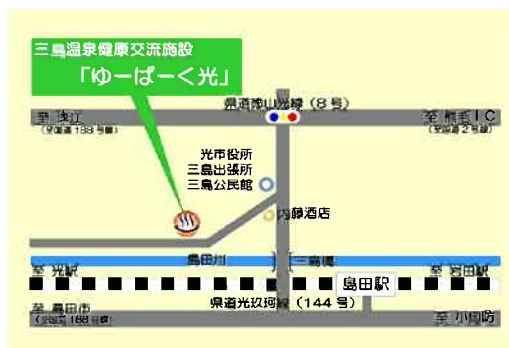
三島温泉健康交流施設（ゆーぱーく光） をご存知ですか？

三島温泉という地域固有の泉源を生かし、市民福祉の向上と健康増進を目的に、昨年10月にオープンしました。

岩風呂や洋風風呂などバラエティに富んだ大浴場をはじめ、サウナや家族・グループで貸し切りできる家族風呂などがあります。また、健康づくり教室なども定期的に開催されています。



- 泉質 ナトリウム・カルシウム－塩化物鉱泉
- 効能 神経痛、筋肉痛、五十肩・運動麻痺・関節のこわばり・打ち身・くじき・慢性消化器病・痔疾・冷え性・病後回復期・疲労回復・健康増進
- 場所 三井六丁目6番1号(三島公民館そば)
- 営業時間 10時～21時(毎週月曜日休館)



【お問い合わせ先】

〒743-0052 光市三井六丁目6番1号 三島温泉健康交流施設(ゆーぱーく光)

TEL 0833-76-0666

<http://www.seika-spc.co.jp/upark-hikari/>

〒743-0011 光市光井二丁目2番1号 あいぱーく光内 光市福祉保健部福祉総務課福祉総務係

TEL 0833-74-3000(代表) FAX 0833-74-3070

E-mail: fukushi@city.hikari.lg.jp

あなたの家を

無料です!

耐震診断しませんか？



建築士があなたの家を**無料**で耐震診断します

◆対象

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅

◆申し込み受付期間

平成25年5月10日(金)から平成25年12月13日(金)まで

◆募集戸数

21戸 ※先着順



耐震改修の補助制度もあります

◆対象

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅で、耐震診断結果の評点が1.0未満の建物を1.0以上にする工事

◆申し込み受付期間

平成25年5月10日(金)から平成25年12月13日(金)まで

◆募集戸数

5戸 ※先着順

◆補助限度額

30万円 (市内業者で改修をする場合は、**40万円**)

その他条件がありますので、詳しくは市の建築住宅課へ！



申し込み・問い合わせ

建築住宅課建築係(光市役所2階) TEL 0833-72-1400

HP <http://www.city.hikari.lg.jp/kenchiku/index.html>



平成25年度がん検診を受けましょう！

がんについて知りましょう！

★がんは日本人の死亡原因の第1位です！

1981年以來、日本人の死因の第1位である「がん」
日本人の2人に1人はがんになり、全体で3人に1人ががんで亡くなっています。



めざせ受診率50%超

★がんは怖い病気ではありません！

医学の進歩などにより、がんは早期発見・早期治療により現在約50%以上が“治る”ようになりました。初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒します。

[例：胃がんの場合 5年生存率]

初期の段階で見つかり治療した場合…90%以上 末期がんで見つかった場合…8%

★定期的に受けて安心！

がんの初期は自覚症状がほとんどありません。早期発見・早期治療のため、子宮がん・乳がん検診は2年に1回、その他のがん検診は1年に1回、定期的に受けましょう！

がん検診トリプルお得事業

3つの検診で3つのお得！！

1 がん検診を3つ以上受診すると・・・

光市がん検診すすめ隊店舗で使える、「**お得券**」をプレゼント！！

- 実施方法：① がん検診を受診する際に、医療機関または検診会場で**健康手帳**を提出し、スタンプを押してもらいましょう。
② 3つ以上のがん検診のスタンプがたまったら、光市健康増進課(あいばーく光内)に持参し、『**お得券**』を受け取りましょう。(受付、発行は平成25年7月1日～平成26年3月10日。利用期限あり。)

2 さらに！胃がん検診を含む3つ以上の個別がん検診を受診すると・・・

来年度の個別がん検診で使える、「**1,000円割引券**」をプレゼント！！

[対象者：40～70歳未満の方(高齢受給者証をお持ちではない方が対象です)]

- 実施方法：① がん検診を受診する際に、医療機関に**健康手帳**を提出し、スタンプを押してもらいましょう。
② 胃がん検診を含む、3つ以上のがん検診のスタンプがたまったら、光市健康増進課(あいばーく光内)に持参し、『**1,000円割引券**』発行の手続きをしましょう。(申込受付は平成25年7月1日～平成26年3月10日。割引券は、平成26年5月末頃に申込みをされた方に郵送します。)

3 さらに！！がん検診を受診すると・・・ **自分の健康管理** ができます！

自分の健康は自分で守りましょう。

※健康手帳は、健康増進課や医療機関、検診会場でお渡ししています。

問合せ先：光市健康増進課 (0833)74-3007



未来のパパママ応援事業

実施の目的

- (1) 中学3年生※を対象に赤ちゃんとのふれあいを通して、赤ちゃんのかわいらしさや命の不思議さ・尊さについて体感します。※毎年2校を指定
- (2) 自分自身や他者への愛情を深めるとともに、自身を振り返り、感謝の気持ちを養います。
- (3) 次代を担う子どもたちが近い将来、結婚し親になることを肯定的に感じられるよう促す事業。

実施内容

第6回(12月)
【体験の振り返り】
体験で得た成果の復習



第1回(6月)
【オリエンテーション】
事業全体説明



第2回(6月)
【いのちの授業】
生命の誕生・命の尊さを学習



みつめ
だきしめ
かたりあう

心温かい人が育つ「わ」のまち「ひかり」

第5回(11月)
【園児との交流】
幼児とのコミュニケーションやふれあいの楽しさを体験



第4回(10月)
【赤ちゃんふれあい体験】
赤ちゃんを抱いたり、あやしたり、
育児の楽しさ、大変さを体験



第3回(7月)
【赤ちゃん講座・新生児訪問】
赤ちゃんとのふれあい・命の温かさを実感



事業効果

- (1) 赤ちゃんについて「嫌い」「どちらかという嫌い」の割合が、8.3%から3.5%に減少
- (2) 自分自身を「好き」「どちらかという好き」と思う割合が、50%から66%に増加 ⇒ 自己肯定感の上昇
- (3) 親に対する肯定的イメージの割合: 68%→81%に増加
- (4) 家族 " : 80%→91%に増加 ※平成24年度実績より

(感想 抜粋)

- 😊 乳幼児とふれあうことで、自身も子どもを守る側に近づいていると実感した。
- 😊 命の重み、家族の大切さを学んだ。
- 😊 自分を育ててくれた親に感謝の気持ちでいっぱいです。ほか

〒743-0011
光市光井二丁目2番1号
光市福祉保健部子ども家庭課子育て支援係
TEL:0833-74-3092 FAX:0833-74-3034
E-mail: kodomokatei@city.hikari.lg.jp

安全安心

防災・気象・防犯情報・メルマガ

光市メール配信サービス



■光市メール配信サービスとは

光市では、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるよう、防災・防犯等に関する情報を携帯電話等に提供する「光市メール配信サービス」を行なっています。

このメール配信サービスの利用は、事前に登録が必要です。ご希望の方は以下の要領で登録をしてください。

■登録できる人

携帯電話・PHS・パソコンなど、メールアドレスがあれば誰でも登録できます。

登録方法

- 1 次の登録用アドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信します。

hikari@xpressmail.jp



QRコード対応の携帯電話をご利用の場合、左図からアドレスを読み取ることができます。

- 2 登録用メールが返信されます。返信メールに記載されたアドレス(URL)にインターネット接続してください。

2013/XX/XX

From : hikari@xpressmail.jp

Sub: 登録・変更について

■利用規約

<http://www.xpressmail.jp/hikari/monseki.htm>

■登録・変更方法

次のURLを選択してください

<http://manage.xpressmail.jp/xxxxxxxxxxxx>

■解除方法

次のアドレスに空メールを送信してください。

hikari-d@xpressmail.jp

- 3 配信を希望する情報にチェックを入れ、お住まいの地域を選択して「確認」を押してください。

登録画面

■メールアドレス
xxxxx@xxxxx.xxx

■配信希望情報

●市からのお知らせ

- 防災情報
- 交通防犯情報・消費生活情報等

●気象情報等

- 気象注意報・警報
- 気象警報のみ
- 地震・津波情報
- 土砂災害警戒情報
- 竜巻注意情報

■お住まいの地域
選んでください

確認

- 4 内容を確認し、「登録」を押してください。

確認画面

■メールアドレス
xxxxx@xxxxx.xxx

■配信希望情報

- ・防災情報
- ・交通防犯情報・消費生活情報等
- ・気象注意報・警報
- ・気象警報のみ
- ・地震・津波情報

■お住まいの地域
室積

登録

登録完了

メール配信サービスの登録が完了しました。

- 5 登録完了です。

■個人情報の取り扱い等について

- ・登録されたメールアドレスは、本メール配信以外の用途には利用しません。
- ・本サービスの利用は無料ですが、通信費は利用者負担となります。

■問合せ先 広報情報課情報推進係

ホームページ :

<http://www.city.hikari.lg.jp/jyouhou/mail.html>

電話 : 0833 (72) 1400

電子メール : jyouhou@city.hikari.lg.jp